

第77回 熊本県理容競技大会

〈ご 案 内〉

と き 令和7年6月16日（月）

ところ 熊本県立劇場 大会議室（地下1階）
（熊本市中央区大江2丁目7-1）

大会要項

1. と き 令和7年6月16日（月）
2. ところ 熊本県立劇場 大会議室（地下1階）（熊本市中央区大江2丁目7-1）

【参考】全国理容競技大会 ※令和7年10月21日（火）
（開催地；ワールド記念ホール 神戸ポートアイランドホール
兵庫県神戸市中央区港島仲町6-12-2）

3. 競技種目・時間

（第1部門～第5部門 → 全国理容競技大会種目）
（第6部門～第10部門 → 県独自部門）

- 【第1部門】 クラシカル・トレンドヘア
カット・スタイリング 35分
クラシカルカットを施した、今感じさせるデザイン。
- 【第2部門】 レディースカット・トレンドスタイル
カット・スタイリング 35分
女性らしさを追求した、今を感じさせるデザイン。
- 【第3部門】 Hair Creation - 2025「UNDERSTAND」
ブロッキング・カット・スタイリング 35分
「UNDERSTAND」が提案するファッションやミュージックなどのユースカルチャー（若者文化）を表現したスタイル。
- 【第4部門】 タウンヘア「波と蒼空のコンチェルト」
カット・スタイリング 35分
サロンヘア向きのメンズ、レディースの2スタイル。
- 【第5部門】 アデランス杯・ヘアピース
カット・スタイリング 35分
ヘアカラーを施したファッション性のあるサロンスタイル。
- 【第6部門】 クラシカルバックドライヤーセット
セット 25分
ドライヤーセットによるクラシカルバック（シルエットはラウンドスクエア）で、ネックラインを付け後頭部にボカシがある。
- 【第7部門】 ミディアム（国家試験課題）
カット・セット 30分
左7：3分髪によるミディアムカット
- 【第8部門】 メンズ・レディースフリースタイル
カット・セット 35分
トレンドをとらえたアクティブなスタイル（長さの設定は自由）でこれからの消費者に評価されるデザインであること
- 【第9部門】 フェードカット
カット・セット 35分
すそから上に向かって色彩が濃くなっていく（長くなっていく）グラデーションをかけた刈り上げスタイル。（アンダーはサイド、バックはバリカン0.8mm以下を1cm入れること）
- 【第10部門】 ワインディング
35分
ロッドを50本以上巻いたスタイル。

4. 出場資格 組合員及びその従業員であることを原則とする。また組合が認める理容師養成校の理容科生徒（生徒の年齢制限はなし）も出場可能とする。
5. 出場制限 出場は1人1部門とする。
6. 出場料 大会出場料は選手1名につき5,000円とする。
7. 申込 組合所定の出場申込書に所定事項を明記し、出場料を添えて申し込むこと。
8. 申込締切日 令和7年4月14日（月）（組合事務所に必着のこと。なお締切日以降は受け付けない）

申込先 〒862-0959 熊本市中央区白山2丁目13-20
熊本県理容生活衛生同業組合 競技大会係

9. 留意事項

- (1) 選手はマネキンモデルを人間モデル同様と考え、通常人間モデルでは行わない行為は慎むこと。
- (2) 選手は大会の主旨をよく理解し、競技の勝敗にとらわれることなく、理容業の本質をわきまえ、消毒衛生の遂行並びに容姿、態度等に十分留意すること。
- (3) 選手は大会要項及び競技事項に定められた事項を順守すること。
- (4) 選手は競技事項にもとづく用具のほか、刈布、タオルを持参すること。
- (5) モデル審査会場と競技会場が異なる場合、モデル審査終了後のマネキンは実行委員により競技会場に搬入される。
- (6) モデル審査の結果に対し不服のある選手は、出場を取り消す場合がある。
- (7) 選手のテーブル番号は大会当日発表する。
- (8) 服装は清潔であること。破れたもの、穴のあいたもの、汚いもの、踏みつけたものは不可。
- (9) 器具等の事故は、選手の責任とする。
- (10) 選手は「表彰式」に参加すること。
- (11) 選手は競技中に手首から指先に一切の付属品を付けないこと（腕時計は可）。但し、取り外すことが困難な場合、競技会場において監視委員に申告すること。
- (12) 器具は床の上に置かないこと。
- (13) 競技中に時計（タイマー）を使用する場合は、アラーム等、音を出さないこと。
- (14) 電気機器の容量は一人当たり1,000Wまでとする。
- (15) 選手は競技用のクランプを持参すること。
- (16) 作品は、組合HPに掲載する場合がある。

競 技 事 項

1. 各部門共通禁止事項

- (1) 競技時間開始前にマネキンヘッドに触れること。
- (2) ヘアアクセサリ、つけ毛等をモデルに装着すること（第5部門のヘアピースを除く）。
- (3) カラースプレー、カラーパウダー及びそれに類似するものを使用すること。
- (4) 電気器具を複数台コンセントにつなぐこと。
- (5) 競技中、未消毒の道具の使用や、モデルの髪に息を吹きかけるなどの不衛生な行為。
- (6) 通信機器付きの腕時計をつけていること。

2. 減点事項

次に掲げる項目に該当する場合は減点とする。

- (1) 所定の技術及び髪型に適合しない場合。
- (2) 競技時間を超過した場合。
- (3) 所定の用具、整髪料以外のものを使った場合。
- (4) モデル審査を受けていないモデルを使った場合。
- (5) モデルに傷を与えた場合。
- (6) 各部門共通禁止事項を守らない場合。
- (7) 刈布、タオルをつけていない場合。
- (8) 競技完了の表示を行わなかった場合。
- (9) 監視委員の指示に従わなかった場合。

3. 競技完了の表示

各部門ともすべて競技完了の表示は、刈布、タオルを外し、モデルから一步後方に退いた後、手を挙げて行うこと。

4. モデル審査に関する事項

- (1) マネキンの底以外に、氏名等を書き込まないこと。
- (2) カット以外の事前処理は自由。
- (3) 競技出場前の所定の時間に集合し、選手受付後、首にゼッケン番号を貼付したマネキンを選手がモデル審査会場に搬入し、モデル審査を受けるものとする。衣装を付けない状態でモデル審査を受けること。第5部門はヘアピースを装着した状態でモデル審査を受けること。
- (4) 洗髪後の乾燥した状態で、頭部全体のいずれかの一部分(約2cm²)の毛髪3cmのカットをモデル審査委員より受け、その後、毛髪を十分に濡らすものとする。但し、第4部門のモデルについては毛髪は濡らさない。
- (5) マネキン設置後は、選手はモデルに接触できないものとする。
- (6) メイクチェックは選手が競技時間内に行なうものとする。
- (7) モデル審査において疑義のあった場合、選手は入場後アテンションカードにより競技エリア内で伝達される。

5. 競技種目に関する事項

【第1部門】 クラシカル・トレンドヘア

- | | |
|-----------|--|
| (1) モデル規定 | ① モデルはメンズマネキン。
② ヘアは総体的にブランク状が確認でき、3cm以上カットできるモデルであること。
③ ホースシュー(0字)パートライン下には、カラー以外の薬液処理がされていないモデルであること。 |
| (2) 競技規程 | ① カットは総体的に3cm以上行うこと。
② 男性らしいクラシカルカットを施した、今を感じさせるデザインを表現すること。
③ ヘムラインは男性らしいシャープな仕上がりで、ネープには鮮やかな色彩を施すこと。
④ トップス(トップ、フロント、クラウン含む)には今を感じさせるデザインが自由に表現されていること。
⑤ ヘアカラーリングは自由。但し、ホースシュー(0字)パートライン下は黒のみ。
⑥ 競技中はスタンドクランプを使用すること。競技終了時には必ずテーブルにつけた審査用のテーブルクランプにマネキンを装着すること(クランプは持参すること)。 |
| (3) 競技時間 | カット・スタイリング35分(但し、開始15分以内にスタイリングに入ってはならない。) |
| (4) 用具 | 自由(但し、クリッパー、トリマーは使用不可)。 |
| (5) 整髪料 | 自由。 |
| (6) 衣装 | マネキンにはヘアデザインに合わせた衣装(上半身のみ)を、競技終了後に設ける1分間の衣装着用時間内に着用させること。 |
| (7) 審査規程 | 審査は作られたヘアスタイルが競技規程に則っているかをみる。 |

【第2部門】 レディースカット・トレンドスタイル

- | | |
|-----------|--|
| (1) モデル規定 | ① モデルはレディースマネキン。
② ヘアは総体的にブランク状が確認でき、3cm以上カットできるモデルであること。 |
| (2) 競技規程 | ① カットは総体的に3cm以上行うこと。
② 女性らしさを追求した今を感じさせるデザインであること。
③ 女性らしさを追求したカットが施されていること。
④ 消費者ニーズを取り入れたデザインであること。
⑤ ヘアデザインに合わせ、メイク・衣装をトータルコーディネートすること。 |

- ④ 競技中はスタンドクランプを使用すること。競技終了時には必ずテーブルにつけた審査用のテーブルクランプにマネキンを着用すること（クランプは持参すること）。
- (3) 競技時間 カット・スタイリング 35 分（但し、開始 20 分以内にスタイリングに入ってはならない。）
- (4) 用具 自由。
- (5) 整髪料 自由。
- (6) 衣装 マネキンにはヘアデザインに合わせた衣装・装飾品（上半身のみ）を、競技終了後に設ける 1 分間の衣装着用時間内に着用させること。
- (7) 審査規程 審査は作られたヘアスタイルが競技規程に則っているかを見る。

【第3部門】 Hair Creation — 2025「UNDERSTAND」

- (1) モデル規定
 - ① モデルはマネキン。メンズ、レディースは問わない。
 - ② ヘアは総体的にブラント状が確認でき、3cm以上カットできるモデルであること。
- (2) 競技規程
 - ① カットは総体的に3cm以上行うこと。
 - ② 「UNDERSTAND」が提案するファッションやミュージックなどのユースカルチャー（若者文化）を表現すること。
 - ③ 「UNDERSTAND」が提案する、ロック&ユースカルチャーをテーマとした若い世代に好まれるヘアデザインであること。
 - ④ メンズAW・レディースAWともに、ラウンド&レクダンクルにシェープされたフォルムとスクリーパーマによるウェーブデザイン、日本人の黒髪を活かしたヘアカラーのバランスを表現すること。
 - ⑤ 「UNDERSTAND」の提案するブロッキングを必ず行うこと。
 - ⑥ 「UNDERSTAND」の提案するパーマが施されていること。
 - ⑦ 競技中はスタンドクランプを使用すること。競技終了時には必ずテーブルにつけた審査用のテーブルクランプにマネキンを着用すること（クランプは持参すること）。
- (3) 競技時間 ブロッキング・カット・スタイリング 35 分（ブロッキング 4 分、チェックタイム 1 分、カット・スタイリング 30 分）。但し、カット開始後 20 分以内にスタイリングに入ってはならない。）
- (4) 用具 自由（但し、ヘアアイロンの使用は禁止）。
- (5) 整髪料 自由。
- (6) 衣装 マネキンには「UNDERSTAND」のコンセプトに合わせた衣装（上半身のみ）を、競技終了後に設けられる 1 分間の衣装着用時間内に着用させること。
- (7) 審査規程 審査は作られたヘアスタイルが競技規程に則っているかを見る。

【第4部門】 タウンヘア「波と蒼空のコンチェルト」

- (1) モデル規定
 - ① モデルはメンズ、レディースマネキン。
 - ② ヘアは総体的に3cm以上カットできるモデルであること。
- (2) 競技規程
 - ① 競技はメンズヘアから入り、次にレディースヘアに入る。
なお、カットは総体的に3cm以上行うこと。
 - ② 港町・神戸をイメージした、波の動きやリズムを感じさせるヘアスタイル。
髪が風になびくような軽やかな質感が表現されたデザインで、サロンヘア向きのメンズ、レディーススタイルであること。
 - ③ 競技中はスタンドクランプを使用すること。競技終了時には必ずテーブルにつけた審査用のテーブルクランプにメンズヘア・レディースヘアのマネキンをそれぞれ装着すること（クランプは持参すること）
- (3) 競技時間 メンズ、レディースの2スタイルを 35 分（但し、開始 15 分以内にレディースヘアに入ってはならない）。
- (4) 用具 自由
- (5) 整髪料 自由。
- (6) 衣装 マネキンにはヘアデザインに合わせた衣装（上半身のみ）を、競技終了後に設けられる 2 分間の衣装着用時間内に着用させること。
- (7) 審査規程 審査は作られたヘアスタイルが競技規程に則っているかを見る。

【第5部門】 アデランス杯・ヘアピース

- (1) モデル規定 ① モデルはメンズマネキン。フロント（前額髪際線）から事前に剃毛しておくこと。
② ヘアピースは（株）アデランス提供（底面 18 cm×16 cm「前後×左右」）のものを使用し、ヘアピースの髪の長さは 15 cm 以上あること。
③ ヘアは総体的にブラント状が確認でき、3 cm 以上カットできること。
- (2) 競技規程 ① カットは総体的に 3 cm 以上行うこと。但し、もみあげは事前にカットできる。
② ヘアカラーを施したファッション性のあるサロンスタイル。
③ ヘアカラーは黒・白・ブラウン・シルバー・ブロンドの中から最大で 3 色までとする。
④ 競技中はスタンドクランプを使用すること。競技終了時には必ずテーブルにつけた審査用のテーブルクランプにマネキンを装着すること。（クランプは持参すること）
- (3) 競技時間 カット・スタイリング 35 分（但し、開始 15 分以内にスタイリングに入ってはならない。）
- (4) 用具 自由。
- (5) 整髪料 自由。
- (6) 衣装 マネキンにはヘアデザインに合わせた衣装（上半身のみ）を、競技終了時に設けられる 1 分間の衣装着用時間内に着用させること。
- (7) 審査規程 審査は作られたヘアスタイルが競技規程に則っているかをみる。

【6部門】 クラシカルバックドライヤーセット

- (1) モデル規定 ① モデルはマネキン。指定なし。
- (2) 競技規程 ① ヘアアイロン、ネットまたはパネル状の用具を使用してはならない。
② フロンガス入りスプレーは使用禁止とする。（フロンガスの他は可）。
③ 資格の有無は問わない。
④ ヘアカラー、ヘアーダイの禁止、一切の薬液処理禁止。
⑤ 事前セット技術の禁止。
⑥ ドライヤーによるクラシカルバック（シルエットはラウンドスクエア）。
⑦ ネックラインを付け後頭部にボカシ。
⑧ モデルウィッグやクランプ等に目印となるものをつけてはならない。
⑨ メイク、顔面への彩色貼付禁止。
⑩ マネキンの底以外に、氏名等を書き込まないこと。
⑪ 競技中のスタンドクランプ等の使用は認めるが、競技終了時には必ずテーブルに固定のクランプにマネキンを装着すること（クランプは持参すること）
- (3) 競技時間 セット 25 分
- (4) 用具 自由。（但し、ヘアアイロンは使用禁止）
- (5) 整髪料 自由。（但し、フロンガス入りスプレーは禁止、フロンガスの他は可）
- (6) 審査規程 審査は作られたヘアスタイルが競技規程に則っているかをみる。

【第7部門】 ミディアム（国家試験課題）

- (1) モデル規定 ① 国家試験実技試験用標準仕様適合のモデルウィッグを使用すること。
- (2) 競技規程 ① 後頭部に必ずクリッパー（2mm）を使用すること。
② 総体的に 2 cm 以上カットすること。
③ カット・セニングカット・整髪を競技時間内に全て行うこと。
④ 準備時間中に水ぬらしを行うこと。
⑤ 薬液処理（パーマ・ヘアカラー・アイロン）の使用は禁止とする。
⑥ 定以外の用具・整髪料の使用は禁止とする。
⑦ 7:3 分髪によるミディアムカット。
⑧ モデルウィッグは、人体モデルと同様に扱うこと。モデルウィッグを床と平行になるまで傾けてカットを行ってはならない。
⑨ マネキンの底以外に氏名等を書き込まないこと。
⑩ 資格の有無は問わない。
⑪ 競技中のスタンドクランプ等の使用は認めるが、競技終了時には必ずテーブルに固定のクランプにマネキンを装着すること（クランプは持参すること）
- (3) 競技時間 カット・セット 30 分。

- (4) 用 具 国家試験実技試験用標準仕様適合のモデルウィッグ。
クランプ、国家試験に必要なカット用具（梳き鋏を含む）、整髪用具。
- (5) 整 髪 料 ヘアーワックス。
- (6) 審査規程 審査は作られたヘアスタイルが競技規程に則っているかをみる。

【第8部門】 メンズ・レディスフリースタイル

- (1) モデル規定 ① モデルはマネキン。指定なし。（化粧・衣装可）
② 総体的に2cm以上カットできること。
- (2) 競技規定 ① 総体的に2cm以上のカットすること。
② ヘアは総体的にブランド状が確認できること。
③ トレンドをとらえたアクティブなスタイル（長さの設定は自由）でこれからの消費者に評価されるデザインとする。
④ フロンガス入りスプレーは使用禁止とする（フロンガス以外は可）。
⑤ カラースプレー及び鏡は使用禁止とする。
⑥ 資格の有無は問わない。
⑦ パーマ・ヘアカラーリングなどの事前処理は自由。
⑧ マネキンの底以外に氏名等を書き込まないこと。
⑨ 競技中のスタンドクランプ等の使用は認めるが、競技終了時には必ずテーブルに固定のクランプにマネキンを装着すること（クランプは持参すること）
- (3) 競技時間 カット・セット 35分。
- (4) 用 具 自由。
- (5) 整 髪 料 自由（但し、フロンガス入りスプレーは禁止（フロンガスの他は可））。
- (6) 審査規程 審査は作られたヘアスタイルが競技規程に則っているかをみる。

【第9部門】 フェードカット

- (1) モデル規定 ①モデルはマネキン。指定なし。
- (2) 競技規定 ① 全頭髪2cm以上カットすること。※染毛は黒のみ
② トップのスタイルはフリー。
③ カラースプレー、事前の梳き鋏の使用は禁止とする。
④ アンダーはサイド、バックはバリカン0.8mm以下を1cm入れること。
⑤ 他バリカンは自由。FC（エレクトリック）カットも自由。
⑥ フロンガス入りスプレーは使用禁止とする（フロンガス以外は可）。
⑦ 資格の有 無は問わない。
⑧ カラースプレー、事前の梳き鋏の使用は禁止。
⑨ マネキンの底以外に氏名等を書き込まないこと。
⑩ 競技中のスタンドクランプ等の使用は認めるが、競技終了時には必ずテーブルに固定のクランプにマネキンを装着すること（クランプは持参すること）
- (3) 競技時間 カット・セット 35分。
- (4) 用 具 自由。
- (5) 整 髪 料 自由（但し、フロンガス入りスプレーは禁止（フロンガスの他は可））。
- (6) 審査規程 審査は作られたヘアスタイルが競技規程に則っているかをみる。

【第8部門】 ワインディング

- (1) モデル規定 ① モデルはマネキン。指定なし。
- (2) 競技規定 ① ロッドの本数は50本以上で巻き終わること。ロッドの大きさ、巻き方は自由。
② ペーパーの色は白色。もみあげは剃っても可。
③ 資格の有無は問わない。
④ ウィッグに線や点などの目印をつけることは禁止。
⑤ 競技中のスタンドクランプ等の使用は認めるが、競技終了時には必ずテーブルに固定のクランプにマネキンを装着すること（クランプは持参すること）
- (3) 競技時間 35分。
- (4) 用 具 ロッドの本数は50本以上。ロッドの大きさは自由。ペーパーの色は白色。
- (5) 整 髪 料 水とする（他のものを使用した場合は失格）。
- (6) 審査規程 審査は作られたヘアスタイルが競技規程に則っているかをみる。

審査事項

1. 審査委員

審査委員はそれぞれ次により分担し審査業務を行うものとする。

- (1) 委員長 審査委員を代表し、審査全般を管理するとともに、審査表（モデル審査表を含む）をそれぞれとりまとめ、精算委員長に提出するほか、この審査事項に定める以外とくに必要とする事項について定め、これを行う。
- (2) 副委員長 審査委員長を補佐し、審査委員長に事故あるときはその職務を代理する。
- (3) 委員 審査事項に定められた業務を分担して行う。

2. 審査結果の発表

審査結果に関する発表は、すべて審査委員長がこれを行う。

3. 審査要項

《審査の基準》審査は作られたヘアスタイルが競技規定に則っているかをみる。

4. 審査時間

各部門とも 45 分以内とする。（但し、モデル審査時間を除く）。

5. 審査委員会打合せ

審査委員は審査委員打合会に出席しなければならない。

6. 採点および審査の方法

- (1) 採点はすべて 100 点満点制とし、所定の審査表により行う（第 4 部門は別途定める）。
- (2) 得点数が同じときは、審査委員長がその順位を決定する（委員長の採点は清算に加えないものとする）。
- (3) 仕上がり審査時のモデルについて、必ずテーブルに固定のクランプに装着し、審査を受けるものとする。

7. モデル減点

モデル審査はその公正を期するため、5 点以内のモデル減点を行うことができるものとする。（第 4 部門についてはこの限りではない）。

8. 審査表の取扱い

- (1) 審査委員は各審査終了後、速やかに審査表（モデル審査表を含む）を審査委員長に提出するものとする。
- (2) 不完全な審査表があった場合、審査委員長はその審査員の採点をその部門を通じて無効とする。
- (3) 審査委員長は審査終了後、速やかに審査表（モデル審査表を含む）を清算委員長に提出するものとする。

監 視 事 項

1. **監視委員** 監視委員はそれぞれ次により分担し監視業務を行うものとする。
 - (1) 委員長 監視委員を代表し、監視業務全般を監理するほか、この監視事項に定める以外とくに必要とする事項について定め、これを行う。
 - (2) 副委員長 監視委員長を補佐し、監視委員長に事故あるときはその職務を代理する。
 - (3) 委 員 監視事項に定められた監視業務を分担して行う。
2. **監視要項**
 - (1) 減点事項等について監視するものとする。
 - (2) 監視委員は各競技終了後、速やかに監視表を監視委員長に提出するものとする。
3. **監視結果**

監視結果については、監視委員長は必要に応じて、速やかに審査委員長に報告するものとする。
4. **監視委員打合せ**

監視委員は監視委員打合せに出席しなければならない。

清 算 事 項

1. **清算委員**
 - (1) 委員長 清算業務全般を監理し、清算委員を代表するほか、この清算事項に定める以外とくに必要とする事項について定め、これを行う。
 - (2) 副委員長 清算委員長を補佐し、清算委員長に事故あるときはその職務を代理する。
 - (3) 委 員 清算事項に定められた清算業務を分担して行う。
2. **清算要項**

審査委員長より提出された審査表（モデル審査表を含む）をもとに、各選手の成績を清算するものとする。
3. **清算結果の報告**

清算の結果は成績表にまとめ、清算委員長より審査委員長に報告するものとする。

そ の 他 の 事 項

ここに定める以外に大会運営について必要な事項は、熊本県理容生活衛生同業組合「理容競技大会運営に関する規定」また、実行委員と協議の上決定するものとする。